



7
Vol.10
発行 2019.7

宮古地区広域行政組合広報

目次

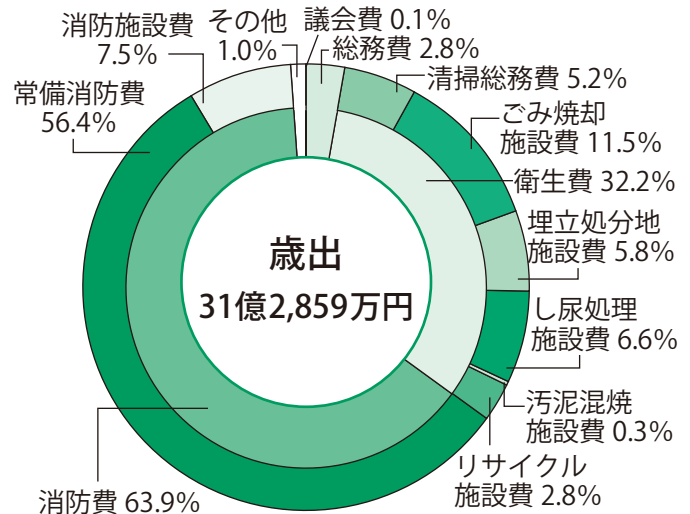
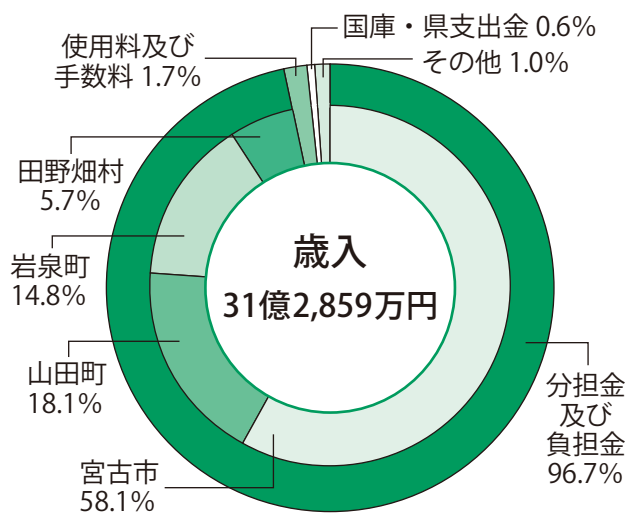
- 2 令和元年度組合予算の概要
- 3 宮古地区広域行政組合職員の募集
- 4～5 事務局からのお知らせ
 - ・ごみの持ち込みについて
- 6～7 消防本部からのお知らせ
 - ・違反対象物の公表制度
 - ・住宅用火災警報器取り換え時期について
- 8 消防車両紹介

令和元年度 宮古地区広域行政組合予算の概要をお知らせします

今年度の組合予算は31億2,858万8千円で前年度比2億276万1千円(6.9%)の増額です。
増額の主な理由は、古くなった粗大ごみ破碎機の更新、消防力強化のための化学消防ポンプ自動車の配備などです。

【歳入】

区 分	金 額	構成比	説 明
分担金及び負担金	30億2,550万円	96.7%	構成市町村からの負担金
宮古市	18億1,734万円	58.1%	
山田町	5億6,717万円	18.1%	
岩泉町	4億6,417万円	14.8%	
田野畑村	1億7,682万円	5.7%	
使用料及び手数料	5,352万円	1.7%	ごみ処理手数料、消防手数料など
国庫・県支出金	1,871万円	0.6%	緊急消防援助隊設備整備費補助金など
そ の 他	3,086万円	1.0%	資源物売却代金など
歳入合計	31億2,859万円		



【歳出】

区 分	金 額	構成比	説 明
議 会 費	248万円	0.1%	議会運営に要する経費
総 務 費	8,920万円	2.8%	事務局の管理運営に要する経費
衛 生 費	10億6,920万円	32.2%	ごみ収集運搬委託に要する経費 廃棄物処理施設管理運営に要する経費
消 防 費	19億9,983万円	63.9%	消防・救助業務に要する経費 施設・車両等の整備に要する経費
そ の 他	3,016万円	1.0%	借入金返済など
歳出合計	31億2,859万円		

令和2年4月1日採用予定 宮古地区広域行政組合職員を募集します

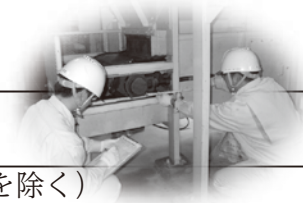
●消防職員

募集職種 採用予定人数	初級消防士 7人程度
受付期間	7月16日(火)～8月9日(金) 午後5時15分必着(土・日を除く) 直接持参または郵送してください。
受験申込用紙の 配布	7月16日(火)から配布開始 ①消防本部、宮古・山田・岩泉消防署、田老・田野畑・新里・川井分署にて配布します。 ②消防本部ホームページ (http://www.fire.miyako.iwate.jp) からダウンロードできます。 ③郵便請求：封筒の表に「受験願書希望」と赤字で書き、120円切手を貼ったA4判返信用封筒(住所、氏名を明記)を同封して消防本部総務課職員係に送付してください。
受験資格	平成6年4月2日以降に生まれた人で、高校卒業以上の学歴を有する人(卒業見込みを含む) 消防職員として職務遂行に必要な身体、体力を有する健康な人
第1次試験	9月22日(日) 午前10時～ 宮古市立第一中学校 (受付：午前9時30分) 教養試験、消防適性検査 9月23日(月) 受験時間、受付時間は受験票に記載の時間 宮古市民総合体育館 人物試験(集団面接)
最終試験	10月下旬予定 第1次試験合格者に通知します。 人物試験(個別面接)、体力試験、身体検査(健康診断書を提出)
申し込み 問い合わせ	宮古地区広域行政組合消防本部総務課職員係 〒027-0072 宮古市五月町2-1 ☎0193-71-1193



●事務局技術職員

募集職種 採用予定人数	初級機械技師 1人程度
受付期間	7月16日(火)～8月9日(金) 午後5時15分必着(土・日を除く) 直接持参または郵送してください。
受験申込用紙の 配布	7月16日(火)から配布開始 ①事務局総務課、宮古市役所4階総務課、田老・新里・川井総合事務所1階窓口、山田町・岩泉町・田野畑村各役場総務担当課にて配布します。 ②事務局ホームページ (http://www.miyako-kouiki.jp) からダウンロードできます。 ③郵便請求：封筒の表に「受験願書希望」と赤字で書き、120円切手を貼ったA4判返信用封筒(住所、氏名を明記)を同封して事務局総務課庶務係に送付してください。
受験資格	平成元年4月2日以降に生まれた人で、高校卒業以上の学歴を有する人(卒業見込みを含む)
第1次試験	9月22日(日) 午前10時～ 宮古市立第一中学校 (受付：午前9時30分) 教養試験、専門試験、人物試験(集団面接)
最終試験	10月下旬予定 第1次試験合格者に通知します。 人物試験(個別面接)、身体検査(健康診断書を提出)
申し込み 問い合わせ	宮古地区広域行政組合事務局総務課庶務係 〒027-0058 宮古市千徳14-121-5 ☎0193-64-2011



事務局からのお知らせ

ごみを直接持ち込むときは…

集積所にごみを出せない場合や、一度に多量のごみを出したい場合は、直接ごみ処理施設に持ち込んでください。直接、持ち込みができない場合は、お住まいの地域のごみ収集業者（許可業者）に依頼してください。※ごみ収集業者（許可業者）に依頼する場合は費用がかかります。

●処理手数料	家庭からのごみ	事業所からの一般廃棄物
可燃ごみ 不燃ごみ	50kgまでは無料。 50kgを超える 10kgごとに 50 円加算。 ※フロンガスを回収する必要があるごみは、1 個につき 500 円加算。	10kgまで 50 円。 10kgを超える 10kgごとに 50 円加算。
資源ごみ	無料	10kgまで 30 円。 10kgを超える 10kgごとに 30 円加算。 ※缶、ビン、ペットボトルのみ可。
小型家電	無料	受入できません。

■小動物の死体 1 体につき 20kgまで 1,000 円。20kgを超える場合 1,500 円。

※ペットとして飼われていた動物でも廃棄物として取扱いますので、ご了承ください。

■粗大ごみのうち、状態が良く再利用できるものについては、再生品展示会で希望する人にお譲りしていますので、むやみに切断等せず持ち込むようお願いいたします。

●受入時間

月曜日～土曜日（祝祭日も持ち込みできます。）

午前 8 時 30 分～ 12 時、午後 1 時～ 4 時 30 分





※日曜日及び 1 月 1 日～ 3 日は休業

●お盆期間中の受入について

8 月								
10日 (土)	11日 (日)	12日 (月)	13日 (火)	14日 (水)	15日 (木)	16日 (金)	17日 (土)	18日 (日)
○	休	○	○	○	○	○	○	休

※受入時間は左記のとおりです。

事前の予約は不要です。受入時間内に搬入してください。

	① 分別	② 計 量	③ 搬 入	④ 精 算
持ち込みの流れ				
	ごみを分別し、種類ごとに指定袋にいられます。	計量棟でごみを積んだ状態で車の重さを量ります。地域ごとに搬入量を集計していますので、係員からの聞き取りにご協力ください。	係員の指示に従い、ごみの種類ごとに指定場所へごみを搬入してください。※家庭から排出される資源ごみは、計量棟隣のみやこ広域リサイクルセンターへ搬入をお願いします。	ごみを下ろした後、計量棟で車の重さを量り、処理手数料を支払ってお帰りください。

集積所に出す場合は、お住まいの地域の収集カレンダーに従い、収集日、分別方法を確認して出しましょう。ごみの分別方法は事務局ホームページに掲載している「ごみの分別受入辞典」または、お住まいの地域で発行している「ごみ分別辞典」等をご覧ください。

ポスターコンクールの開催について

小学校3年生から6年生を対象に3R・環境保護を推進するためのポスターコンクールを開催します。詳細については、事務局ホームページに掲載しているほか、各小学校を通じてご案内しています。

募集締め切りは10月31日(木)です。



平成30年度表彰式

フリーマーケットの開催について

家庭で使用しなくなった物品の譲り渡し、または譲り受けを希望する人に施設を開放し、フリーマーケットを開催します。

日 時	5月～10月の各月最終日曜日 午前9時～12時 今後の開催日 7月28日、8月25日、9月29日、10月27日
会 場	みやこ広域リサイクルセンター (建物内で開催のため雨天決行) ※警報・注意報の発表などにより中止となる場合があります。
出 店 料	無料
区 画 数	28区画(1区画約2メートル四方) ※区画の指定はできません。
用意するもの	出店場所用シート
申し込み・問い合わせ	事務局施設課 ☎0193-64-7111



グラウンド(野球場)・テニスコートの利用について

宮古衛生処理センターに隣接しているグラウンドとテニスコートの利用ができます。

利用期間	4月1日～11月30日
利用時間	午前5時～午後7時 ※照明は利用できません。
利用料	無料
申し込み方法	電話にて施設の予約状況を確認後、利用希望日の1週間前までに申請書を提出してください。 申請書は、事務局ホームページ(http://www.miyako-kouiki.jp)からダウンロードできるほか、事務局で配布しています。
申し込み・問い合わせ	事務局総務課 ☎0193-64-2011



消防本部からのお知らせ



違反対象物の公表制度が始まります



違反対象物の公表制度とは

建物を利用する人が、その建物の危険性に関する情報を入手し、その建物の利用について判断できるよう、消防署等が把握した「重大な消防法令違反」をホームページで公表する制度です。

●公表の対象となる建物は

飲食店、百貨店、宿泊施設などの不特定多数の人が利用する建物や病院・社会福祉施設などの一人で避難することが難しい人が利用する建物が対象となります。

●公表の対象となる違反は

消防法令により建物に設置が義務付けられている屋内消火栓設備、スプリンクラー設備または自動火災報知設備が消防法令に違反して設置されていない場合です。



屋内消火栓設備



スプリンクラー設備



自動火災報知設備

●公表する内容は

①建物の名称 ②建物の所在地 ③違反の内容

●公表の方法、制度の開始時期は

令和2年4月1日から、宮古地区広域行政組合消防本部のホームページに掲載します。



7月・8月は熱中症予防強化月間です！熱中症に注意しましょう！

熱中症の予防と応急手当

◆熱中症予防のポイント◆

- ・室温をこまめにチェックし、エアコンや扇風機を活用しましょう。
- ・のどが渇かなくても、水分補給しましょう。

◆熱中症の応急手当◆

- ・涼しい場所へ移動し、衣服を緩め、安静に寝かせる。
- ・エアコンをつける。扇風機やうちわなどで風をあて、身体を冷やす。



こんな時は救急車を呼びましょう

- 自分で水が飲めなかったり、脱力感や倦怠感が強く、動けない場合は救急車を呼びましょう。
- 意識がない（受け答えや会話がおかしい）、全身のけいれんがあるなどの症状を発見したときは、ためらわずに救急車を呼びましょう。



住宅火災を知らせる警報器！ 取り換え時期は？

住宅用火災警報器は一般的に電池で動いています。火災を感知するため常に作動していることから、適切に機能するために維持管理が重要です。「いざ」というときに作動するよう定期的に作動確認を行い、適切に交換を行うよう習慣づけましょう。

【定期的な作動確認】

作動確認をして、本体に異常がないか確認しましょう。作動確認の方法は、点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱります。作動確認をしても住宅用火災警報器に反応がなければ、本体の故障もしくは電池切れです。



※この警報音は代表例です。
(出典：一般社団法人 日本火災報知機工業会)

【交換の目安は？】

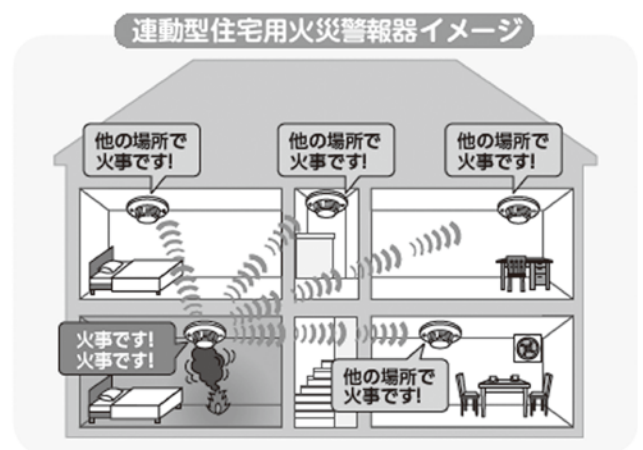
交換の目安は、住宅用火災警報器を設置してから10年です。また、10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品が劣化し火災を感知しなくなることが考えられるので、本体自体の交換をおすすめします。

【連動型の住宅用火災警報器って？】

連動型の住宅用火災警報器は、火災を感知すると他の場所に設置されている連動型の住宅用火災警報器も連動して警報音を鳴らします。

これは、無人の部屋から出火した場合でも設置された場所すべてで警報音が鳴るため、火災の早期発見に非常に有効です。

設置から10年を迎えるご家庭では、この機会に連動型の住宅用火災警報器の設置を検討してみてもはいかがでしょうか。



(出典：一般社団法人 日本防火・防災協会)

住宅用火災警報器 交換のおすすめ

10年たったら、 とりカエル。



「とりカエル」くん

三陸防災復興展示会のお知らせ

地震体験室を備えた県の防災指導車を活用した防災訓練や災害支援車両の展示が行われます。当組合の消防車両も出展します。災害時の対応知識、日常生活における防災意識を高めましょう。

- 日時 7月26日(金) 午前10時～午後5時
27日(土) 午前10時～午後4時
- 会場 イーストピアみやこ、シートピアなあと
- 主催 三陸防災復興プロジェクト2019実行委員会

【問い合わせ】岩手県総務部総合防災室 ☎ 019-629-5155





山田消防署
救助工作車Ⅱ型

山田消防署
救助工作車の紹介

山田消防署では、今年3月に救助工作車1台を更新しました。

救助工作車は、事故や自然災害等の現場に出動し、主に人命救助活動を行う救助隊が使用する車両です。

交通事故で車内に閉じ込められた人や、自力で危険な場所から脱出できない人等を助ける救助器具を数多く積載しています。

今回の更新で、救助器具も一新され、新たな救助器具も配備されました。



【車両火災等用消火資機材】

初期の車両火災等に使用します。

【電動油圧救助器具】 ✓ 左下写真

主に交通事故等での救助活動に使用します。



○主な仕様

配置年月	平成31年3月		
長さ	7.47 m	高さ	3.18 m
幅	2.30 m	総重量	約10 t
駆動方式	四輪駆動	排気量	5,120cc
変速機	6速マニュアル	定員	6人